

# 制限外けん引の許可申請書

年 月 日

大阪府公安委員会 殿

住所  
申請者  
氏名  
(電話)

申請者の免許の種類		免許証番号	
けん引する自動車	種類	番号標に表示されている番号	
けん引される自動車	種類	台数	台
けん引の全長	m	運搬品名	
けん引の方法			
けん引の年月日時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで		
けん引の経路	出発地	経由地	目的地
	通行する道路		

第 号

## 制限外けん引許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	別紙のとおり。
----	---------

年 月 日

大阪府公安委員会 印

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(教示事項)  
この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大阪府公安委員会に対して、審査請求をすることができます。また、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、大阪府を被告として（訴訟において大阪府を代表する者は、大阪府公安委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することもできます。  
なお、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。